

# 勝善寺仏像調査報告

伊藤祖孝（市史編さん専門委員）  
秋山敬（市史編さん専門委員）

いては、秋山委員に執筆を委ねた。

## 釈迦如来坐像及び夢窓国師坐像について

### はじめに

民俗・美術工芸部会では、昨年六月に市内に存する社寺に対し、建築及び彫刻についてのアンケート調査を行い、これに基づいて現地での確認調査（予備調査）を実施してきた。調査件数はすでに八〇件に及ぶが、その中で特筆すべきものとして、勝善寺蔵の木造釈迦如来坐像及び木造夢窓国師坐像の発見がある。これは、本年五月二四日の予備調査の段階で存在が確認されたもので、七月一八日に事務局職員とともに写真撮影・計測等を行った。その際、釈迦如来坐像の胎内より多量の銘文が発見されたため、八月九日に至って、磯貝正義・中沢信吉・秋山敬各委員（以上、考古・古代・中世部会）、服部治則委員（民俗・美術工芸部会）及び事務局の応援を得て再度調査を行い、銘文の筆写を終了することができた。

本稿は、この二体の坐像について、美術・工芸的見地から調査結果の概略を報告するものである。なお、釈迦如来坐像胎内銘文につ



当寺の本尊釈迦如来坐像は木造寄木造、玉眼入りで全身金箔を施した仏像である。全長六〇cm、面長一四cm、面巾一二・一cm、肩巾三四・五cm、膝張り五二cmで、それほど大きなものではない。

本像の尊顔は、やや目が鋭く、大きく見開いている。また、面長のせいか相貌端嚴または仏相圓満というにはあたらず、何か人間くさい感じがする。螺髪も大粒で彫りが浅く、少々鉢もひらく。しか

### 一 木造釈迦如来坐像

しその体軀、及びそれを覆う衲衣の深いくねつたような曲線は、す

でに県指定となつてゐる棲雲寺の釈迦坐像（文和二年、一三五三）、

同じく県指定の深向院釈迦坐像（至徳二年、一三八五）、甲府市指定法泉寺釈迦坐像等とほとんど同じ様式を持ち、一見して南北朝時代の仏像であることがわかる。これらの手法は、大体鎌倉時代後期から发生し、南北朝から室町時代にかけて多く造像せられ、地域的には京都や奈良のような中央ではなく、主として鎌倉を中心として関東地方に多いものと思われる。

以上のような事情は、時の政治や仏教文化の流れによる仏像彫刻や仏師達の盛衰變化に關係するところが多い。即ち政治面では、頼朝が京都一辺倒をさけ鎌倉に幕府を設けて新生面をひらき、仏教文化においては、平安時代までの祈禱主義による仏像崇拜から、人間の生き方に重点を置く禅宗が勃興し、仏像（如来や菩薩像）を軽視して祖師の肖像彫刻や仁王像のような天部像が、盛んとなつてきた。従つて仏師たちの動きも、これによつて支配され、運慶を軸とする慶派は京都・奈良にあつてなお、仏像や肖像彫刻に優れた手腕を發揮していたが、その他の院派や円派の仏師たちやその末流は、各地方に分散し、または定着して、それぞれの作品を残したようである。

右のような諸点から考えてみると、本仏像も、地方作と思われる条件がそろつてゐるよう考へられる。第一に尊顔が都ぶりの優美な作風から遠いこと、第二に深向院釈迦坐像とその体軀の彫り方がすべて同一であることで、これを全く証明するごとく、実は本像の胎内に、約二千字ほどかかれた墨書きによつてそれを知り得たのである。その最も有力な手がかりとなる造像年代と、仏師名がみられ

たことは本仏像の誠に幸いなところであつた。

銘に白く「嘉慶元年南呂十九日、大仏師増光」とあり、嘉慶元年は、北朝の年号で一三八七年にあたり、南北朝時代の末期、室町時代に移らんとする時である。又大仏師増光は、前記した深向院の釈迦坐像の銘にみられる、大仏師越後阿闍梨増光と同一人と思われるのである。越後阿闍梨を名乗るところをみると、京仏師ではなく、越後出身の地方仏師であると推定される。次になお本仏像銘「住持比丘中津 現住京師等持寺」によると、かつて惠林寺に住した当時の名僧、絶海中津が關係しているようである。即ち彼は、康暦二年（一三八〇）から永徳三年（一三八三）鹿苑院に移るまで、約二一三年間惠林寺に住したが、おそらくその間に本像の造立事業がおこり、胎内にぎっしりかかれた一般民衆（寄附者）へよびかけ、具体的に勧進をはじめたのは、おそらく嘉慶元年になつてからと推察される。銘にあつた嘉慶元年の完成時にはすでに中津は京都等持寺に移つていたので、このような銘をかいたものであろう。なお次の銘文「当寺ハ自ラ革メテ教院ヲ一為スニ禅刹ト一以来已ニ向ヲニ四十率」仏殿本ト安スニ無量寿仏立像ヲニ」によると、もと勝善寺は、禅宗以外の寺で、おそらく無量寿仏即ち阿弥陀如来を祀つていたようなので、浄土宗ではなかつたかと思われる。それが、もし嘉慶前後を起算として四〇年をすぎたとすれば、貞和年間に禅宗に転向したことになる。貞和といえは夢窓国師の晩年近く、天竜寺を開山してその名声が最も高かつた時代である。本県においては、幼児時代をすごされ、惠林寺なども開創されていたので、本寺の禅宗に転宗する際、おそらく寺伝による夢窓国師開山は、招請開山としてではなかつたかと推察される（以上磯貝正義先生の御教示による）。

以上の通り本像に關して概略をのべたが、結論としては美術的な  
価値よりも、深向院の仏像と同じく制作年代及び仏師名があること  
と、奉安者の中に名僧中津や一般寄附者の戒名・俗名などが明記さ  
れ、その郷土史的資料価値が大変高いという点では、今回の甲府市  
史研究の上からも、誠に貴重な仏像ということができよう。

## 二 木造夢窓国師坐像



さて本像については、さきに触れたよう、寺伝による開山像で  
あり、本寺本尊である前掲の釈迦如来坐像の銘によつて、淨土宗か  
ら禪宗に転じた時、あるいはそれ以後本尊釈迦如来坐像造立の前後に造  
られたかとも考えられる。本像の高さは、全長（頭上から衣の裾ま  
で）一一二cm、坐高七八・〇cm、面長約二一cm、面巾一四・七cmで、  
倚子の上に結跏趺坐しておわす。これも鎌倉時代以後の肖像彫刻に  
おいて特に禪宗僧侶に多くみられる形である。本県には既に夢窓国  
師の肖像彫刻は、

重要文化財の古長  
禅寺（甲西町）夢  
窓国師像と、県指  
定の惠林寺夢窓国

年（一三三〇）ついに甲斐に惠林寺を創立した。時に夢窓五五歳。

その外にも本県においては、さきの古長禪寺を始めとし清白寺・法泉寺・安國寺などの招請開山とせられているので、本寺もそのうちの一ヶ寺にかぞえられるものではなかろうか。とすれば夢窓国師坐像の現存することは、他寺から動坐しないかぎり誠に有力な証拠物件となり得る。

さて以上によつて、勝善寺の木造釈迦如來坐像及び木造夢窓国師坐像の緊急調査に関して、私見をのべたが、なお一層今後の研究調査を待つことにしたい。

（伊藤）

### 木造釈迦如來坐像の胎内墨書銘について

#### はじめに

事務局から胎内に長文の銘をもつ仏像が発見されたとの連絡をうけ、調査の機会を与えられたのが昭和六〇年八月九日のことであつた。

その仏像は、甲府市後屋町の勝善寺に本尊として安置される釈迦如來の坐像である。坐高が一メートルに足らない小像であるが、その内側のほぼ全面にわたつて墨書文字が書き込まれている。このような長文の胎内銘をもつ仏像は、県内では他に確認されておらず、全国的にもそう類例があるとも思われない珍しいものである。今回は時間的余裕と筆者の能力から内容の検討にまでは十分立入ることができなかつたが、それについては後日を期すこととし、ここではとりあえず銘文の概要を紹介して、調査に携わつた者としての責を果したい。

#### 一

まず、墨書銘の全文を紹介しよう。

(A)

彼阿道佛明阿現□

信安親行智阿是阿皆阿縁阿

性密性專名阿性阿性阿常珍淨愁理滿

妙貞性圓松□妙志大子妙子善阿慧倫

昌玄道摩德大言母性□妙閑超阿

理仁智音道常性中性孝性緣性妙

御菴是圭理音禪聰妙□理香法阿香阿

昌玄道摩德大言母性□是三梵鉄妙皆理本

是珍如真專阿梵鐵楞摩道義常真中金

高俊妙空慶父周高義雲妙三勝子龜子

龍子道昌妙上是真七郎性婆聖阿弥次郎

滿女淨德姑女婦女道鎮性信小次郎勝女

本好道泰昌ト明香真了妙清

明真妙元道觀具阿宗秀令魁

中南道重性哀常阿性文

道誓道圓昌勝中端梵守

周光梵逸性端中禪常貞

道順常崇春宗西阿

岩女真教梅女熊若祐仁

法名昌妙真教性秀

信及常仁仙阿<sup>(元)</sup>之阿縁阿

淨本孫次郎

(B)

妙玄永道空道法妙緣淨可

了緣女妙性阿了法性心理咸理香淨印性妙  
石殿理明大夫四郎大夫次郎正禪性猷之立

若性彥太郎道先性高幸次郎良

道秀足女又大寂圓七郎次郎性

(阿カ)

左衛門次郎孫三郎彌三妙心道祐法心彥四郎

(阿カ)

若一六郎三郎又次郎六郎又三郎贊阿彥五郎

四郎彥太郎四郎五郎道賢次郎四郎次郎犬女

□

道聖孫五郎孫七又四郎四郎三郎孫七孫三

□

孫七六郎孫四郎五郎次郎聖法弥次郎聖密松女

(阿カ)

藥師宮鶴龜石道心法緣若蓋處恩阿護利

(阿カ)

平三郎道聖仁道智教孫次郎虎女聖緣

(阿カ)

一房五郎次郎夜叉女四郎三郎勝女

四郎次郎道性慶譽四郎五郎了恩

左近次郎淨久法寂

(C)

真照性妙寶覺法喜理猷王妙應道貞性法三郎了

(太郎)

道性阿淨金阿庫三郎五郎太郎母土用房太郎理

俊善山性景明性春性金觀性虎犬慈芳聖忍看

阿

(D)

觀自在菩薩行深般若波羅蜜多時照見

五蘊皆空度一切苦厄舍利子色不異空空不

舍利子是諸法空相不生不滅不垢不淨不增不減

是故空中無色無受想行識無眼耳鼻舌身意

無色色即是空空即是色色要想行識亦復如是

(F)

窪女

太郎三郎法阿母

弥勒女徳阿上卷近阿彌殊真永小五郎

理明理恵理見真宗性理善安寶受仙妻楠大亭

性山

了空次郎太郎性海大子松女孫次郎彌八四郎

用

淨

禪

徳

理勝慧精真目眞隆真□仙祥明省道聖

淨

本如元道清内方性光四郎祐説智

淨

禪

河邊殿祖清宗春道周理一理訴知見知善欄女理泰理照理德理秋理方道者

五郎次郎宮一老尼道永性久

四郎太郎又三郎妙金又次郎七郎專阿

蝴蝶揚梅助淨光小五郎性登榮宗佐阿常生

道珎道男道弘周穩是雄性喜淨偏性珎業鏡良訓明稟仁立妙説禪理淨省

心空本阿如阿妙光昭阿妙觀了阿又三郎

道悟立源宗般淨緣道般昌俊性阿道者通光宗惠宗忍昌忍淨一智善善阿松王一龜房重松子名阿覺阿

悟心智妙素清素祐尼勝宮又次郎音箱中憐説智妙勝淨通祐光性寬妙空言説常用是呈慶義

(G)

楠拾楠犬犬子智阿淨源道香順智道堯昌門

善行善徳觀命觀後觀中道恩淨珎祐真乘空明海昌圓妙善禪能妙阿

彥七道琢四郎左近五郎法寂道元妙禪孫八永徳孫六道槩妙禪道空道昭道通妙了

道中理高隣照道珎正心妙光妙意知善圓密支琳道吉覺禪明宗道秀道滿淨光聖心道妙

鍊

凡

(H)

當寺自革教院為禪刹以來已向四十季佛殿本安無量壽  
佛立像近歲殿屋聖鬱攸之變□像僅雖存十之四五

散失矣嘉慶丁卯比丘周亮馨誠持疏普化比丘比丘尼

優婆塞優婆夷宰官婦女童男童女等名工於瑞雲

庵造設釋迦如來坐像以代彼立像意在靈山一會儼

然未散所願能化所化坐立儼然全無古今之異法輪食

輪運轉自如長絕魔外之障隨而盡記施者名字於體

中以為當當來母之種子其甲乙不必論多寡大小貴賤老

幼道俗男女隨所註先後誌之多要莫過一縉少不骨遺四字品目繁

多不能枚舉

仰冀昭鑑

(I)

真智□□芳□□真性悟□□□

周迪親廣理淨常宗中蘭玉五郎

理秀理秋明貞理俊理真理□

住持比丘中津現住京師  
等持寺

幹縁比丘周亮

理晉

大佛師增光

嘉慶元年南呂十九日

(J)

中津中淵梵一周亮昌(勇力)中研雲昭乾授中堅中璞梵玖中專梵星乾貞甲訓慧湛慧善乾順等王梵固周慶梵

梵從中瑞梵茂中英梵籃首麟梵華甲謙甲教中越周琅昌敦中清梵楞祐信等聞□道四梵倫周祐中良道

□□中孝中夾中隆梵玉中察梵昌芳俊首柏中善昌瑞妙鎮中詮昌猷昌果梵利梵鑑中珀周(乾享)周要梵□

(K)

弥弥法光賴武滿春□□□妙順□正善空□法內方常宗東房次郎太郎妙巽中全理□

淨光寺慶光瑞英理文妙春理徳了闢泉利同女理昭理育中西常香聖(魏)妙立貞阿常友正仁聖光性遠理明道照秀貞常喜貞玖性薰理真性安悲阿道圓淨空性能道忍常穩祐宗常秀法雲孫四郎

(L)

追善三郎五郎四郎三郎觀次郎太郎成阿次郎三郎妙道妙圓了珍俊香道通性俊落葉女荒野女龜女  
美濃女梅女滿阿性端五郎次郎本猷一宮楠女姫麻楠女花裳同子覺心松野白心能房楠房松女  
千手房勝房妙一彦三明二秋野妙恩理一妙心結女地藏女道阿雙親姫大妙一知久如心松女如湛  
〔小〕三郎妙閑妙真小太郎母大夫五郎真英三郎次郎妙仙四郎三郎道詮行音与五郎太郎三郎妙珍  
鶴女心臣王孫太郎五郎太郎四郎五郎妙周聖雲里春太郎道秀專阿尼女寅女乙石松子夕霧淨妙

楠子 松子孝阿明阿明隆忍法孫三郎嗣一弥太郎平三六郎二郎

太郎五郎道秀五郎太郎松犬性恵小菊兵衛四郎  
福子理妙本巣珍智故阿性意伊〔小〕郎三郎七郎五郎三郎

彦太徳女千代松性雲太郎母龜楠北殿別當尼母

七郎次郎彦六楠次郎開阿見阿四郎次郎傳母  
彦四郎門妻六郎次郎彦四郎五郎次郎徳阿六郎次郎

以上が勝善寺釈迦如来像の二二〇六字以上にわたる胎内墨書銘の

全容である。この像は寄木造であるが、現在は大腿部と軀幹部との接合部分で前後二つに分れているので、そこから胎内銘を確認する

ことができる。文字は胎内の不整形の面を利用して記されているため、行間や文字の大きさ、また各行毎の字数等もまちまちで正確な表示はし難いが、一応各行の書出し部分を実際の墨書位置にほぼあわせて表記しておいた。

さて、銘文の表記位置を示そう。まず、(A)～(C)は大腿部にあるものである。(A)は左膝裏に、(B)はその反対側の右膝裏に書かれている。(C)は、(A)と(B)よりも更に底面に近い位置にあり、(A)から(B)の方

に向向つて一行で記されている。「太郎」はその(C)の文に対しても、縁辺部からほぼ直角に接するような形で描かれている。

(D)以降は軀幹部に書かれたものである。(D)は腹部裏面にあって、(E)はその下に位置する。(F)は(D)の文章の左に引き続いてあり、左側面裏に相当する。(G)は背面裏にあり、最後の三行は読んでいない。三行のうち、前一行と後二行との間が寄木の貼り合わせ部分になっており、接合に用いられた布と膠くわのところに重なりあっていて文字の判読がしにくかったため、時間の関係で今回の調査での判読はあきらめた。内容的にはその前四行と同様に人名が列記されたところである。(H)は(G)に統いて背面裏中央にあり、(I)はその下を占める。

(J)は(H・(I)の左側に記されているが、その間は寄木の継ぎ目で区切られている。それに続く(G)は右側面裏となるが、(J)との間にはやはり寄木の継ぎ目がある。そして、(I)もまた継ぎ目を挟んでそれに続く。したがって、(D)から(L)までは、腹部を始めとして左廻りに胎内に位置していることになる。

## II

これらの銘文の多くは人名もしくは法名と考えられるが、中にそうではない部分がある。一ヶ所は(D・(I)の部分で、般若波羅蜜多心經を書写したものであり、もう一ヶ所は(H・(I)の造立趣旨を記したところである。

前者は玄奘訳といわれる二六二字の經文を写した後、写經の理由が書いてある。已上以下四二字がそれで、「乾坤道泰、朝野民安、伽藍鎮靜、禪道興隆、修行有慶、進道無魔」を願つて、一字書写する毎に「焼香三拜」しながら行なつたことが知られる。胎内に經文を記すことはそう珍しいことではなく、山梨県指定文化財の長坂妙林寺蔵木造薬師如來坐像のよう薬師瑠璃光如來本願功德經が一面に墨書きされている例もある。

問題は後者である。田には一〇行にわたつて造立趣旨が記されている。(I)のうち最初の三行は、住持比丘以下の字よりも少く、意味の上でもつながらない。(G)の人名の書継ぎに接続するものと考えられる。(I)の残り五行は年紀と造立関係者と見ることができるので、この部分は上(H)に造立趣旨を記し、下(I)の後半)に造立関係者と年紀を配した一連の文章といえよう。では、文章にしたがつて若干の考収を加えて見たい。

當寺自革教院為禪刹以來已向四十季（當寺は教院を革めて禪刹と為して自り以来、已に四十季に向う）教院とは禪院・律院の対で、仏教教学を専門に学ぶ僧が、經論を研究する寺のことをいい、特に真言宗・天台宗などの寺をさしていうことが多い。ここでいう教院が具体的に何を指すかは不明であるが、無量寿仏（阿弥陀如来）を安置していたところからして浄土宗系の寺院であったと考えられる。夢窓疎石も、暦応二年（一二三九）西方教院を禪院に改めているが、この寺の仏殿にもと無量寿仏が安置されており、墨書き銘の「當寺」と全く同じ条件を備えていたことが知られる。この寺は京都西京区にある西芳寺のことである。この時寺名を西方寺→西芳寺と変えるとともに、浄土宗から臨済宗へと改められており、教院→禪院への変更が浄土宗→臨済宗の変更を意味していることがわかる。からしても、浄土宗系寺院から禪宗寺院に変わつたと考えてよいのであろう。

教院から禪刹に変わつたのが、墨書きが書かれた時より四〇年前だということであるから、当寺が禪宗となつたのは嘉慶元年（一二八七）から単純に四〇年を引いた一三四七年（貞和三年）頃ということになる。

佛殿本安無量壽佛立像（佛殿は本無量壽佛の立像を安んず）無量壽佛は前述のよう阿弥陀仏のことを指す。「本」とあるところから改宗以前からの本尊であつたと考えてよいと思う。

近歲殿屋櫛攸之變（「像僅雖存十之四五散失矣」（近歲殿屋櫛攸之變に嬰る、「像僅かに存すと雖も十之四五散失す」）櫛攸之變といふのは、『無極和尚傳』に「當寺櫛攸之變」、灰燼之間などとあるよう、火災のことをいう。像の上の文字は「貞」とあるが判読

できない。火災に遭つて無量寿仏が焼損したことを記している。

嘉慶丁卯比丘周亮鑑誠持疏普化比丘比丘尼優波塞優婆夷宰官婦女童

男童女等名工於瑞雲菴造設 釋迦如來坐像以代彼立像 (嘉慶丁卯<sup>元</sup>比丘周亮誠を譽して跪を持し、比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷・宰官・婦女・童男・童女等を普化し、工を召きて瑞雲菴に於て釋迦如

來坐像を造設し、以て彼の立像(代つ) 嘉慶丁卯は元年(一三八七)である。比丘周亮は(1)に出てくる幹縁比丘周亮と同一人物であることに間違ひなかろうが、具体的な経歴はわからない。跪(疏)は、「箇条書にして陳述すること。また、その文書。注釈」等の意味があるが、この場合は造像の趣意書の如きものか。疎を持った周亮が、比丘以下の僧俗男女子等を勧進して淨材を集め、工(仏師)を招いて瑞雲庵でこの秋迎如來像を造らせ、焼損した無量寿仏に代えて当寺に安置したといふのである。工は当然(1)に見える大仏師増光のことであるうが、造像作業を行なつたという瑞雲庵について他に史料がないのは残念である。

意在靈山一會儼然未散時願能化所化坐立儼然全無古今之異法輪食輪運轉自如長絕魔外之障 ここは造立の願意述べたところである。

明確な読み方は記し難いが、この造像によつて魔外(天魔と外道)とともに仏道をさまたげるものの障害を長く絶つことを願つてゐる。

隨而盡記施者名字於體中以為當來母之種子其甲乙不必論多寡大小貴賤老幼道俗男女隨所註先後誌之(隨つて、盡して施者の名字を體中に記し、以て當來母の種子と為す。其の甲乙は、必ずしも多寡の大小を論ぜず、貴賤老幼道俗男女、註する所に隨つて先後に之を誌す) この文により、胎内に記された多くの人名は施者の名字であることがわかる。「當來母之種子」とは、今から未來にわたる

永劫の菩提心(信仰)のことをいうのであるうか。

多要莫過一縉少不骨遺四字品目繁多不能枚舉仰慕昭鑑 ここの意味も明確には読みとれないが、品目が施物のことだとすると、施主名の他多くを書くことができないので、仏が照覧されたいという位の意か。

住持比丘中津<sup>現住京師等持寺</sup>

この比丘中津が当寺の住職である。京の等持

寺は、中京区にあつた臨済宗の寺で、足利尊氏によつてその館内に創建され、永和三年(一三七七)十刹の首位となり、足利氏の菩提寺として栄えたが、応仁の乱後、等持院に合併されている。『翊聖國師年譜』<sup>10</sup>をみると、至徳二年(一三八五)「十二月以鈎命薑等持寺席、二十五日入寺」とあり、また明徳二年(一三九二)「是歲七月十六日、退等持寺移住等持院」とあって、翊聖國師・絶海中津が至徳二年一二月から明徳二年七月まで五年七ヶ月余にわたつて等持寺に住んでいたことが知られる。この像が造られた嘉慶元年(一三八七)の時点では、絶海中津はまさしく「現住京師等持寺」であったわけである。したがつて、比丘中津が絶海中津のことであることは間違ひない。

絶海中津は、土佐の津野氏の出身で、一三歳の時京の天龍寺で夢窓疎石に師事して仏門に入り、後には足利義満・義持らの帰依をうけ、五山第一の相国寺に住持した。応永二年(一四〇五)四月五日示寂、同一六年には仏智廣照國師、同二三年には淨印狀聖國師の稱を贈られている。彼は単に臨済宗夢窓派の高僧というだけではなく、義堂周信と並んで日本の五山文学の作者の双璧といわれ、特に詩をよくしたことでも知られている。

彼は甲斐国とも関係がある。前掲の年譜によると、

(康暦二年)秋以鉤選、開法甲斐州乾徳山惠林禪寺、九月初三

日、就龜山雲居庵受請、十月八日入寺。凡在京師相州有名之英  
衲雲集、寺屋殆乎無所容、師不非之、孜々誘掖也、學徒參叩、  
禪宴餘暇、請而講法華棟嚴圓學等、緇素聽衆汎溢矣、蓋師旺化  
權輿于此矣

とあって、康暦二年(一三八〇)に惠林寺住持として甲斐へ入った  
ことがわかる。いつまで惠林寺にいたかはわからないが、永徳三年  
(一三八三)には京に創立された鹿苑院に住しているので、少なく  
ともそれ以前ということになり、わずか三年足らずしか甲州にいな  
かつたことになるが、その間に京や  
相州(鎌倉)の学

徒(僧)が彼のも  
とに集まり、寺の  
建物から溢れんばかりだったとい  
う。他國からも集  
まるほどであるか  
ら、甲州の僧俗に  
対しても大きな影  
響を与えたものと  
考えられる。しかし  
し、中津が甲州で  
関係をもつた寺院  
としては惠林寺の

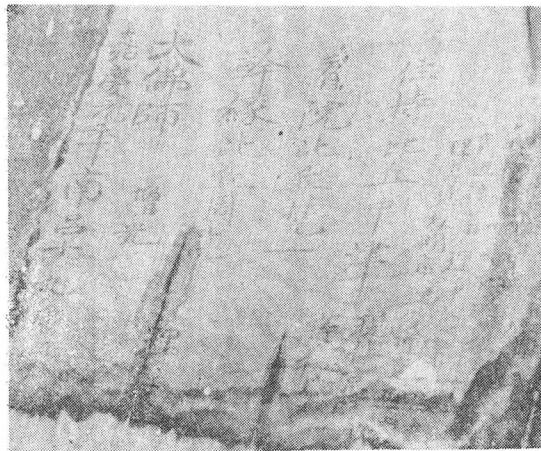
名しか知られていない。

すると、彼が住持した「當寺」とは惠林寺のことなのであるうか。  
しかし、惠林寺は教院から改宗したという歴史を刻んでいない。勝  
善寺について『甲斐国志』をみると、「臨濟宗京都妙心寺末黒印五  
百四十五坪永祿甲子寺領八貫三百八十六文武田家ノ文書ヲ藏ム本尊  
釈迦、開山夢窓国師、末二ヶ寺」とあるだけで、『社記・寺記』に  
もこれ以上の記述はない。したがって、本来勝善寺のものとしてこ  
の像が造顕されたものかどうか断定できないことになるが、現に勝  
善寺に安置されていること、開山夢窓国師とするところからその高  
弟絶海中津が関わっていてもおかしくないこと、本尊の移動につい  
ての伝承が全くないこと等を考慮すれば、始めから勝善寺にあつた  
ものと考えてよいようと思われる。

また、住持と現住の記述をどう考えるかという問題もある。一つ  
の考え方としては、発願当時に中津が住持をしており、完成した嘉  
慶元年には等持寺現住だったという時点の異なる事実を並べて書い  
たとするものである。しかし、それであれば詳しい趣意、経過を書  
いた(1)の文に何らかの形ででてきてもいいのではないか。嘉慶元年  
になってから周亮が造像を目的として勧進を始めたという(1)の記述  
に矛盾することになる。

もう一つの考え方は、ここでいう住持とは勧請開山の如きもの、  
いわば今でいう兼務住職のような形態を示すもので、名目上の住持  
ではないかということである。それであれば、住持と現住が異なる  
ついても一向差支えない。ただし、当時そうした形での住持が存在  
したのかどうかは検討しなければならないが。

看院比丘梵一幹縁比丘周亮 周亮は(1)にも出てくる人物で、自ら疎



をもつて勧進しており、この造像計画の実質的中心人物である。(J)

したらしい。

の冒頭に「中津中渕梵一周亮昌<sup>(勇)</sup>」とあるが、名前からして造

像に関わった僧たちの書上げ部分と考えられる。絶海中津を始めと

するこれらの人名は、中津→中渕→梵→周亮とその法灯の序列に従つて記述されているのではないか。恵林寺へ入った中津のもとへは多くの僧侶が集まつたわけであるが、梵→周亮もまたその一人と考えてよいと思う。とすれば、看院比丘の称も、読んで字の如く院を見る比丘、すなわち寺院を自ら管理する実質上の住持を意味しており、師の中津を名目上の住持として迎えたと解することができよう。前述の住持・現住問題についても、後者の理解が正しいとする一つの論拠となしらうと思う。

また、幹縁比丘は勧縁比丘であり、「有縁の人に勧めて、淨材を寺院に寄付させる」という実行責任者を意味するものと思う。住持→看院比丘→幹縁比丘の関係は、中津→梵→周亮という師弟関係を背景にしたものと理解できる。

**大仏師増光** 増光の作品は、甲西町宮沢の深向院にもある。同寺の本尊である釈迦如来坐像で、高さ二三・五センチメートルの小像であるが、「至徳二年十一月 日 大仏師越後阿闍梨增光造」の胎内銘をもつ。勝善寺の像より二年前に造られたものである。越後阿闍梨を称していることからすると、越後国出身の仏師であろう。

**理晉** 肩書がなく、いかなる人物かはわからない。しかし、通常こうした墨書銘に登場するのは、他に願主や筆者位しかないが、記された位置からして、ここでは筆者であろうと推定しておきたい。

**嘉慶元季南呂十九日** 南呂は八月のことである。周亮の勧進が始まつたのも嘉慶元年に入つてからであるから、造像事業は順調に進行

### おわりに

以上、銘文の概要と若干の解説を行なつたが、この銘文はいろいろな意味で注目される内容を含んでいるといえる。そのいくつかをあげれば、まず絶海中津という臨済宗の高僧、五山文学の巨頭に関する記述を含んでいることである。中津と甲斐国との繋がりは年譜にある恵林寺入山だけであったが、この銘で具体的に残した足跡の一つが確認されたことになる。次に、禅宗の地方への教義拡大のあり方についてである。教院→禅刹といった既存寺院の再興、改宗といったケースが意外に多く、この場合もその一事例として今後の検討の材料となる。

また、地方仏師の活躍の実例としてもおもしろい。越後阿闍梨増光は、二年足らずの間に深向院と勝善寺と二軀の仏像を手がけており、今後さらに発見される可能性もある。

この他、造像に際しての勧進のあり方や施者の範囲、また造像にこめられる人々の願い等様々な観点からのアプローチが可能である。さらには、列記される人名の中にも注目されるものがある。例えば、(K)の冒頭にみえる「法光頼武満春」である。法光は武田信成の法名で、満春はその子、頼武は満春の子である。<sup>(14)</sup> 法光(信成)→満春→頼武の系譜となる。後の二人は布施氏を称しており、勝善寺のある後屋とはそう遠くない田富町布施が本拠だったといい、信成も後屋に隣接する古上条の雪窓院を祈願所としたとあって、共にこの地域に関係が深い。この部分が前記三人のこととすれば、勝善寺の本尊造頃に絶海中津が関わっているのも納得がいくような気がす

る。このような比定は他にも可能なものがあると思われる。

今後の各方面からの検討を期待したい。

注

- (1) 実際には判読を放棄した⑥の三行分、⑤の一部、⑩の一部などがあり、これらを加えると少なくともあと一一〇字位は増えるであろう。
- (2) 『県指定山梨県の文化財改訂第一集』。
- (3) 中村元『佛教語大辞典』。
- (4) 『夢牘國師年譜』(『続群書類從』第九輯下)。
- (5) 『京都市の地名』(日本歴史地名大系27)。
- (6) 『続群書類從』第九輯下所収。
- (7) 『広辞苑』。
- (8) 注(3)に同じ。
- (9) 注(5)に同じ。

- (10) 注(6)に同じ。
- (11) 玉村竹二『五山禪僧伝記集成』の「絶海中津」の項を略記した。

(12) 注(7)に同じ。

(13) 注(2)に同じ。

(14) 『甲斐国志』卷九四・卷九八。

(15) 同前卷九八。

(16) 同前卷七九。

付記

前後三回にわたる勝善寺仏像調査では、小沢大洪住職をはじめ、檀家を代表されて、後藤宗平・萩原利・刃刀勉・渡辺武則の各氏に立ち会っていただき、多々御協力をいただきました。記して感謝申しあげます。

(秋山)

(事務局)